

第3章 基本方針の実現にむけた図書館サービス

基本方針Ⅰ 生涯学習の拠点としての図書館

1 生涯学習を支える図書館

市民の生涯学習を支え、知る自由を保障する施設として、必要とされる資料・情報を収集・整理し提供します。

(1) 資料の提供

①収集・整備

【資料収集】

現状

- ◆選書の拠りどころとするため「上尾市図書館資料収集方針（H26年1月教育長決裁）」を策定。図書館要覧と図書館ホームページに掲載している。
- ◆「収集方針」（※27）に基づき週1回選書会議を開き、図書館全館の蔵書について新刊案内や書評の評価などを参考にして、選書（※28）している。

課題

- ◆「収集方針」が時代に即したものであるためには定期的に見直しをする必要がある。
- ◆利用者の要望は多様化、高度化しているが、資料費に限りがあり、選書、収集が困難になりつつある。

問題解決の具体的な方策

- ◆「収集方針」の見直しを年度末に行うことを定例とする。
- ◆全館の資料を有効に活用するために、集中選書（※29）し、地域性を考慮して整備する。
- ◆専門的な資料の要望については、県立図書館への購入依頼の制度を利用するほか、国会図書館や他の専門機関の紹介などを積極的に行う。

5年後までの目標

- 「収集方針」の改訂を時代に即して行う。
- 本館・分館それぞれの役割や地域性に合わせた資料を整備する。
- 計画的な資料収集により蔵書冊数を増加する。（数値目標④参照）

【資料保存】

現状

- ◆開架（※30）書架には限りがあるため、利用頻度の低い資料で保存するものは本館閉架書庫で、さらに利用頻度が低いものは特別閉架書庫（小学校4教室を利用）で管理している。

課題

- ◆特別閉架書庫は、資料保存に適した環境ではない。
- ◆特別閉架の資料についても利用者の要望が少なからずあるが、本館から離れているため、提供に時間がかかる。
- ◆「除籍基準」（※31）には該当するが、まだ利用可能な資料も収蔵能力が限界にあるため除籍（リサイクル※32）せざるを得ない場合がある。
- ◆「除籍基準」の策定から23年経過しており、現在の運営に沿ったものか、見直しが必要である。

問題解決の具体的な方策

- ◆特別閉架に保管替える資料の選別をより厳密にする。
- ◆現在行っている年1～2回の特別閉架書庫の整理・見直しを継続して行う。
- ◆除籍基準の改定を行う。

5年後までの目標

- 「除籍基準」を改定する。

【資料組織化】

現状

- ◆資料の受入れ・排架（※33）・保存にいたる資料組織化（※34）の中核である目録作業（※35）および装備作業（※36）について、視聴覚資料（※37）を含めて図書館資料の大部分を外注している。寄贈資料、雑誌、地域資料、録音資料などの一部資料を自館で目録を作り装備して排架している。NDC（※38）は8版を採用している。
- ◆古い児童資料などに不完全な書誌データがあったが、H27年度に新規データに修正をした。

課題

- ◆目録作業の外注により、目録作成などの知識を有する職員が少なくなっている。
- ◆NDC8版は現状にそぐわない分類があり、また8版の商用MARC（※39）頒布も数年のうちに終了するため、10版への移行が求められている。移行には所蔵資料のデータ変更・請求記号（※40）ラベルの修正を必要とする。
- ◆医療など一部の分類で現行の請求記号では、資料が混在して利用者が見つけにくいなどの問題が生じている。
- ◆全国書誌データ提供サービス（※41）の活用について検討する必要がある。

問題解決の具体的な方策

- ◆資料組織化について、館内外の研修に参加する。
- ◆NDC10版への移行を行う。
- ◆「全国書誌データ提供サービス」を含めて、各MARCの書誌データ量や検索精度、価格などについて比較検討を行う。
- ◆請求記号及び図書記号（※42）の見直しを行う。

5年後までの目標

- NDC10版を採用する。
- 書誌データ量が多く、検索性に優れ、また安価なMARCを採用する。
- 資料を探しやすい請求記号や図書記号を採用する。

【寄贈】

現状

- ◆H26年度は寄贈本が持参分1,396冊、郵送分172件（同一資料の複数冊送付あり）があった。
- ◆寄贈条件（内規）に従い、寄贈を受け付けている。受け入れしない資料は、リサイクル事業で市民に提供している。

課題

- ◆絶版や品切れ本、人気本などの寄贈募集について検討が必要である。
- ◆寄贈本のうち受け入れしない資料の有効活用について検討する必要がある。

問題解決の具体的な方策

- ◆収集方針にあわない貴重本について、県立図書館や県内の図書館に利用希望を照会する。
- ◆受け入れしない寄贈本については、養護施設や高齢者施設などに利用できそうな本を提供する。
- ◆絶版や品切れの本を「図書館だより」や「図書館のホームページ」で書名を挙げて寄贈募集をする。
- ◆予約の多い資料の寄贈募集の可否について検討する。

5年後までの目標

- 寄贈本の有効活用を行う。

②貸出

【貸出（図書）】

現状

- ◆図書の貸出期間は2週間で、貸出冊数は雑誌も含め制限を設けていない。
- ◆資料全体の貸出点数はH24年度に145万点を超えたのをピークに減少に転じ、H26年度は133万点になっている。
- ◆図書（紙芝居を含む）の貸出冊数は、H26年度は1,183千冊、市民1人あたり5.19冊、登録者1人あたり10.52冊となっている。

課題

- ◆ 図書の貸出冊数はH26年度では、H22年度比で11%の減少になっている。一方利用者数は10%増加になっており、貸出冊数減少の理由を把握する必要がある。

問題解決の具体的な方策

- ◆ 市内9館の分担収集と集中選書を一層進めて、総タイトル数を増やす。
- ◆ 資料展示を積極的に行う。また、本の表紙を見せ手に取りやすくするなど見せる書架作りを工夫する。
- ◆ 新刊本だけでなく、人気のあるスタンダードな資料の更新をする。
- ◆ 公共施設などに予約本の受け渡し場所の新規設置を検討する。
- ◆ 予約の多い資料の寄贈募集の可否について検討する。

5年後までの目標

- 人口一人当たりの貸出冊数を増加する。(数値目標⑨参照)
- 資料の新規購入・更新により蔵書新鮮度(※43)を維持する。
- 新規利用者の獲得に努める。(数値目標⑩参照)

【貸出(雑誌)】

現状

- ◆ H26年度の雑誌受入数は193タイトルである。受入れた雑誌は一定期間のみ保管している。
- ◆ 資料貸出における雑誌の割合は、約4%(H26年度総貸出数133万冊、内雑誌53千冊)
- ◆ 未所蔵雑誌のリクエストがあった場合、次号発行後一定期間経過した後に相互貸借(※44)で対応している。

課題

- ◆ 多様な資料・情報を提供するために、より多種の雑誌を揃えることが必要である。
- ◆ 雑誌スポンサー(※45)が年度ごとに増減する可能性を想定した購入計画が必要である。
- ◆ 保管期間を過ぎた雑誌のバックナンバーの閲覧対応が必要である

問題解決の具体的な方策

- ◆ 購入雑誌の見直し、新規購入を検討する。
- ◆ 電子ジャーナルや雑誌のオンライン・データベース導入を検討する。

5年後までの目標

- 雑誌タイトル数を増加する。(数値目標⑤参照)

【貸出(視聴覚資料)】

現状

- ◆ H26年度の視聴覚資料(CD・DVD・ビデオ)の貸出点数は約8万3千点である。
- ◆ 貸出期間は一週間、貸出点数は3点までとなっており、期間と点数の拡大について要望がある。

- ◆未所蔵の視聴覚資料へのリクエストは受け付けていない。
- ◆傷などによる不具合が多いうえ、修復を外部に委託しているため、再提供まで時間を要する。

課題

- ◆資料数、収集ジャンルを充実させて、利用拡大を図る必要がある。
- ◆損傷資料を迅速に修復し、再提供できていない。

問題解決の具体的な方策

- ◆図書館向けの音楽配信サービス導入を検討する。
- ◆提供にかかる時間を短縮するため、メディアチェッカー（※46）や研磨機の導入を検討する。

5年後までの目標

- 音楽配信サービスを導入する。

【貸出（視聴覚機材・器具）】

現状

- ◆プロジェクターは貸し出し用を2台用意しているが、H25年度は97回、H26年度は58回の貸出があった。

課題

- ◆プロジェクター利用のピークが重なるため、全て貸出中のことがある。
- ◆視聴覚教材・器具（※47）の貸出サービスについて情報提供が不足している。
- ◆団体貸出が可能な視聴覚教材は高額なため計画的収集が必要である。

問題解決の具体的な方策

- ◆視聴覚教材・器具貸出サービス提供についてPRを行う。
- ◆プロジェクターなど機材の買い替えを検討する。

5年後までの目標

- 評価の高い映像作品など、団体貸出用視聴覚教材を計画的に収集する。

【非来館者への貸出】

現状

- ◆非来館者への貸出サービスとして宅配サービスをH27年度より開始した。

課題

- ◆宅配サービスのPRが不足している。難病者が含まれないなど利用対象者が狭い範囲に限定されている。
- ◆心身障害者ゆうメール（※48）及び有償による郵送貸出について検討する必要がある。

問題解決の具体的な方策

- ◆宅配サービスの対象者範囲の拡大と宅配方法について検討する。
- ◆心身障害者ゆうメールの実施について検討する。
- ◆図書館資料郵送貸出（有料）（※49）を実施する。

5年後までの目標

- 図書館資料郵送貸出（有料）を実施する。

③閲覧

【閲覧用資料】

現状

- ◆新聞（本館10紙、駅前3紙、瓦葺3紙、大石3紙）、寄贈雑誌、広報紙（県、上尾市）、全国電話帳及び被災者向けの情報紙（福島民報、福島民友）などの閲覧資料を排架している。
－閲覧（※50）－

課題

- ◆新聞などは利用が多いため、破損しやすい。また切り取り、不明になりがちである。
- ◆新聞のニーズは非常に高い。本館の新聞タイトル数が少なく、分館には閲覧ができない館もある。全館で複数紙の新聞を閲覧可能にする必要がある。

問題解決の具体的な方策

- ◆分館の新聞タイトル数増加を検討する。

5年後までの目標

- 新聞タイトル数を増加する。（数値目標⑥参照）

【閲覧スペース】

現状

- ◆本館の書架間隔は車いす1台が通れる程度（児童書架の間隔は125～140cm、一般書架の間隔は120～130cm）で、やや狭く施設全体のバリアフリー化も不十分である。
- ◆現在の新聞閲覧コーナーは照明も暗めで専門の閲覧用机もないため、ゆっくり読める環境ではない。
- ◆土日や夏休み期間などの混雑時にはいすが足らずに立ったまま閲覧している場合もある。
- ◆分館は施設スペースの関係でいすの数が少ない所が多い。

課題

- ◆人の背後を車いすがすれちがえる書架間隔は180cmなので書架の配置などが狭い。
- ◆集会室が自習室の代替となっている状態であり、土日や長期休暇の時期に自習目的の利用者が本館や分館の閲覧席を利用し、閲覧スペースが不足することがある。
- ◆継続的な講座の開催や生涯学習活動の支援を行うために、自習室と独立分離したスペースの確保が必要で

ある。

- ◆閲覧スペースは十分に確保しながらも、自発的な学習スペースの確保が必要である。

問題解決の具体的な方策

- ◆本館の閲覧環境の改善に向けて検討する。
- ◆閲覧スペースを設けるために分館のレイアウト見直しを行う。

5年後までの目標

- 居心地の良い読書空間を提供できるよう検討する。

【閲覧用備品】

現状

- ◆本を読むのが困難な利用者向けに拡大読書機（※5 1）（据置、携帯用。本館のみ）、デジタリ再生機（※5 2）などの閲覧用機器を設置している。
- ◆レファレンス用の机や閲覧用のいすは20年以上使用しているため傷みや汚れが著しい。
- ◆車いすで机を使用する際に、机の高さが合わないものもある。

課題

- ◆新聞閲覧台が無いため、閲覧しにくい。
- ◆閲覧用機器はスペースの関係もあり限られた館のみしか設置できていない。

問題解決の具体的な方策

- ◆分館利用者からの要望に応じて、利用希望の多い閲覧用備品の新規購入や更新に努める。

5年後までの目標

- 必要性の高い閲覧用備品を分館にも導入する。

【データベースの活用】

現状

- ◆2社の新聞記事と官報のオンライン・データベースを提供している。

課題

- ◆PRが不十分でありデータベース利用の利点などが周知できていない。
- ◆百科事典など出版形態が印刷資料からデータベースに移行しているものがある。
- ◆雑誌・新聞、辞書・事典のデータベースなど他市導入館の利用状況を確認し、必要性の高いものを見極めて、導入検討をする必要がある。
- ◆ホームページに有用な無償データベースのリンクを貼る必要がある。
- ◆データベース利用講座、体験講座などを逐次実施する必要がある。

問題解決の具体的な方策

- ◆データベースについて効果的なPRを実施する。
- ◆信頼性の高い無償データベースのリンクをホームページに貼る。
- ◆データベース利用講座を実施する。

5年後までの目標

- 必要性の高い有償・無償データベースが整備され、図書・雑誌とデジタル情報を兼ね合わせた資料・情報提供を行う。

④予約・リクエスト

【予約（市内に所蔵がある資料への予約）】

現状

- ◆予約件数は年々増加傾向にあり、「図書館年鑑2014」によると同規模自治体47市区中、13位（207千点）で県内の同規模自治体の中では1位となっている。
- ◆H17年度から開始したWeb予約も定着しており、H26年度では予約全体の7割近くを占めている。
- ◆予約サービス自体を知らない利用者と、予約サービスを熟知し活用している利用者に二分化されている。

課題

- ◆人気の作家や話題の本について予約が集中し、予約件数が、500件近い資料もあり、提供までに時間を要する場合がある。
- ◆次に予約の入っている資料延滞のため、利用者に何度も連絡する場合も多い。

問題解決の具体的な方策

- ◆予約・リクエストサービスについて広報紙などを通じて利用者・市民へ周知を図る。
- ◆予約やリクエスト本の連絡や督促作業の効率化のために、コンピュータによる自動音声連絡（※52）の導入について検討をする。

5年後までの目標

- 利用者への予約本取り置き連絡を効率的な方法で行う。

【リクエスト（購入希望）】

現状

- ◆所蔵していない資料のリクエストについては、図書資料のみ受け付けている。

課題

- ◆リクエストサービスを知らない利用者と熟知している利用者に二分化している。
- ◆多様化しているニーズに応えられるだけの予算確保が困難である。
- ◆WebやFAX、電話による未所蔵資料へのリクエスト受け付けについて検討する必要がある。

問題解決の具体的な方策

- ◆リクエストサービスについて広報紙などを通じて周知を図る。
- ◆県内図書館との相互貸借サービスを十分に活用し、利用者への資料提供を迅速に行う。
- ◆未所蔵資料について、ホームページからの受け付けを検討する。

5年後までの目標

- 未所蔵資料のホームページからのリクエスト受け付けを行う。

【督促】

現状

- ◆2カ月以上の延滞が月600冊以上になることもある。
- ◆Eメールアドレス登録者には、返却期限の翌月に「返却延滞のお知らせ」を送信している。
- ◆返却期限の翌々月に「督促はがき」1回目を、その翌月に2回目を送付、10月、3月に6カ月以上の延滞者に3回目を送付している。
- ◆延滞中の利用者には、貸出制限をかけている。

課題

- ◆延滞の増大により、督促や資料手配のため業務量と経費が増加している。
- ◆「督促はがき」を送付しても未返却や市外などへ転居し、連絡不能になる利用者がある。

問題解決の具体的な方策

- ◆延滞を繰り返す利用者に対して、返却後も一定期間の貸出・予約・リクエストの制限などのペナルティ対応を検討する。

5年後までの目標

- メールなどの活用により督促業務量と費用を削減する。

⑤複写サービス

現状

- ◆上尾市図書館で所蔵している資料を著作権法第31条（※54）の範囲内で複写できる。
利用者は複写申込書に記入し、コピー機で複写する。
- ◆契約しているデータベースについては契約に基づき複写・提供している。

課題

- ◆著作権法による複写制限について理解が得られず、利用者とのトラブルが起きることがある。
- ◆職員の著作権に対する理解を深める必要がある。
- ◆複写枚数に上限を定めるなど、複写のルールについて検討する必要がある。

問題解決の具体的な方策

- ◆利用者向け館内掲示物、図書館ホームページ、図書館広報誌などで複写サービスおよび著作権の案内をする。
- ◆複写ルールについて見直しを行う。
- ◆著作権研修に参加し、知識を深め共有化を図る。

5年後までの目標

- 複写サービス・著作権について分かりやすい案内を行う。
- 職員の著作権に関する知識を深める。

【郵送複写サービス】

現状

- ◆利用者の求めに応じて、図書館資料を著作権法第31条の範囲で複製・郵送している。複写実費・郵送料は利用者が負担する。
- ◆国立国会図書館や大学図書館から学術雑誌などの複写物を取寄せし提供している。

課題

- ◆サービスそのものの認知度が低く、利用者が少ない。
- ◆学術雑誌の電子化が進み、複写不可の事例が増えている。また、複写を依頼された論文がインターネットで公開済の例もあるなど、資料・情報検索について職員の技術・知識を高める必要がある。

問題解決の具体的な方策

- ◆サービスの認知度を高めるため、図書館ホームページ、図書館広報紙などで案内をする。
- ◆資料・情報検索に関する研修に参加し、技術・知識を高め共有化を図る。

5年後までの目標

- 郵送複写サービスについて情報提供を図り、資料・情報検索に関する職員の技術・知識を向上する。

⑥電子書籍

【電子書籍の提供】

現状

- ◆電子書籍は、非来館型サービスの柱の一つで、障害者用資料としても有効なメディアであり新たな利用者層の獲得につながる可能性があるため、現在、調査を行っている。

課題

- ◆現在のところ、図書館向けに魅力あるコンテンツを提供できる事業者が少ない。また購入したデジタル資料の将来にわたる利用が担保されるか不明な点も多い。

問題解決の具体的な方策

- ◆図書館向けセットや資料が充実し、存続可能な業者を見極めるなど、電子書籍導入に向けた調査を進める。
- ◆来館の要不要、同時使用ライセンス数、利用期間など提供方法を検討する。

5年後までの目標

- 図書館資料として魅力あるコンテンツを収集できるようであれば、電子書籍提供について検討を進める。

2 生活上の諸課題解決のための図書館

生活上の諸課題解決のために、図書館における調べものがしやすい環境を整え、また地域資料などを積極的に収集・提供します。

(1) レファレンスサービス

①当館でのレファレンスサービス

【レファレンスサービスのPR】

現状

- ◆本館にレファレンスカウンターを設置し、職員が交代で資料・情報検索などの相談に応じている。
- ◆簡易なレファレンスは貸出・返却のカウンターで対応している。

課題

- ◆簡易なレファレンスサービス（※55）は貸出・返却カウンターで頻繁に行われているが、記録に残されていない。
- ◆館内掲示や図書館広報紙、ホームページなど、レファレンスサービスのPRが乏しい。
- ◆レファレンスカウンターは、常時職員を配置していないため、相談カウンターとして認知されていない。
- ◆利用者が質問しやすいフローワーク（※56）が不十分である。

問題解決の具体的な方策

- ◆図書館ホームページにレファレンスサービスのコーナーを設ける。
- ◆館内掲示物や「みんなの図書館」など館内配布物で逐次PRをする。
- ◆レファレンスカウンターのサインを分かりやすいものに改め、職員を常置する。
- ◆貸出・返却カウンターにおける簡易なレファレンス事例を記録する。

5年後までの目標

- 資料の所蔵調査や質問・回答サービスなどレファレンスサービスについて、利用者への周知を進める。

【レファレンスブックの収集と提供】

現状

- ◆レファレンスブック（※57）購入費を一般資料費とは別枠で設け、資料を購入している。継続しているシリーズの資料購入などに予算を消費するケースが多い。

課題

- ◆レファレンスブックの新規購入、買替が進んでいない。

問題解決の具体的な方策

- ◆必要性の高い新シリーズや改訂版などで見やすくなったレファレンスブックを購入できるように資料費配分の見直しを行う。

5年後までの目標

- 調べ物の役に立つレファレンスブックの収集を行う。特に自然科学系については、データベースを含めて最新の情報検索が可能な資料・情報を整備する。

【多様なレファレンス申し込み】

現状

- ◆レファレンスの受け付けは、来館、電話のみである。

課題

- ◆多様なレファレンスの受け付け方法について検討が必要である。

問題解決の具体的な方策

- ◆FAXやホームページの入力フォームなどからレファレンスの受け付けをできるようにする。

5年後までの目標

- 来館、電話に加えてFAX、ホームページなどレファレンスサービスを多様な方法で受け付ける。

【レファレンス協同データベース】

現状

- ◆蓄積したレファレンス記録（紙ベース）をエクセルファイルへデータ入力を開始した。

課題

- ◆国立国会図書館のレファレンス協同データベース（※58）への参加と同データベースを用いた郷土関連を中心とする自館事例の公開が必要である。

問題解決の具体的な方策

- ◆レファレンス協同データベースに参加手続きを行う。登録データは「自館のみ参照」→「参加館参照」→「一般公開」の順に公開範囲を広げる。

5年後までの目標

- レファレンス協同データベースに参加し、上尾市に関する事例については同データベースから「一般公開」する。

【職員のスキルアップ】

現状

- ◆県立図書館など、外部主催の研修会に毎年参加している。

課題

- ◆館内でのレファレンス研修は実施していない。
- ◆自館の参考資料について知識を共有するなど、内外部の研修に参加して、レファレンス技術を向上させる必要がある。

問題解決の具体的な方策

- ◆自館のレファレンス事例を用いて、館内研修を実施する。併せて過去の事例の再調査を行う。

5年後までの目標

- 外部研修や館内研修などによりレファレンスの知識・技術を向上・共有化する。

②紹介サービス

【類縁機関の紹介】

現状

- ◆レファレンス回答のため近隣の類縁機関を紹介している。

課題

- ◆類縁機関（文書館、美術館、博物館）や専門機関の情報について、広報紙やホームページを通じて利用者に発信・紹介する必要がある。特に近隣の類縁機関一覧を作成する必要がある。

問題解決の具体的な方策

- ◆類縁機関や専門機関について、情報を収集しホームページや広報紙で情報を発信する。
- ◆類縁機関一覧などのリーフレットを作成・提供する。

5年後までの目標

- ホームページに類縁機関に関するコンテンツを作成する。近隣の類縁機関一覧などのリーフレットを作成・提供する。

【紹介状の発行】

現状

- ◆大学図書館における資料閲覧のために紹介状を発行している。

課題

- ◆紹介状があれば大学図書館の閲覧ができることを周知できていない。

問題解決の具体的な方策

- ◆大学図書館の利用などについて広報紙や館内案内、ホームページで紹介する。

5年後までの目標

- 紹介状の利用について情報を発信する。

③読書相談

【展示・特集コーナーの設置】

現状

- ◆各館で定期的にテーマを設定し展示している。
- ◆本館では2カ月に一度の定例の展示のほか、各文学賞の発表時など、必要に応じて臨時の展示を行っている。

課題

- ◆定例の展示がメインになり、即時性の話題、社会の動きに対応した素早い展示や特集が十分にできていない。
- ◆本館では閲覧スペースに余裕がなく、複数の展示が難しい。

問題解決の具体的な方策

- ◆定例の展示の規模、回数を見直す。
- ◆即時性のあるテーマで短期間・小規模のミニ展示を行う。
- ◆ブックトラック、書架内などを活用し、ディスプレイを工夫する。

5年後までの目標

- 社会の動きに対応したテーマ展示を多く行う。

【新着情報サービスの提供】

現状

- ◆ホームページで毎週金曜日に新着図書全点を、2カ月に一度の図書館広報紙で一部の新着情報を発信している。
- ◆新着図書は新刊コーナーに2週間展示している。
- ◆過去3カ月分の受入図書のリストを用意し閲覧できるようにしている。

課題

- ◆新着図書は利用が多く予約などが続き、棚に並ぶことが少ないため、利用者の目に触れることがないまま時間が経過してしまう。
- ◆SDIサービス（※59）など利用者に新着資料の情報を提供する方法について検討する必要がある。

問題解決の具体的な方策

- ◆新刊図書の写真、帯などを利用して紹介する。
- ◆SDIサービスの導入について検討する。

5年後までの目標

○利用者がSDIサービスなどさまざまな手段で新着図書の情報を素早く得ることができるようにする。

【情報へのアクセス・活用方法（情報リテラシー）】

現状

- ◆図書だけでなくインターネット端末を利用し利用者自身で多種多様な情報に接することができる。
- ◆レファレンスの相談があったときは、職員が調査を行い、回答しているが、情報へのアクセス方法の案内まで行うことは少ない。

課題

- ◆情報リテラシー（※60）についての認識が図書館内で共有されていない。
- ◆図書館で得られる必要な情報を利用者が有効に活用できるように、アクセス方法について伝える必要がある。
- ◆調べ方、情報へのアクセス方法についての職員側のスキルの向上が必要である。

問題解決の具体的な方策

- ◆利用者用インターネット端末に、調査・研究に役立つリンク集を拡充する
- ◆レファレンスのマニュアルに、回答の提示だけでなく、回答に至る経緯も伝えることを明記する。
- ◆県立図書館、国会図書館の調べ方案内などを上尾市図書館のホームページから紹介する。

5年後までの目標

○利用者自ら調べものをするときに、資料の使い方や調べ方がわかるようにパンフレットの配布やホームページ内での案内など、情報リテラシーの向上を図る。

【ブックリストの提供】

現状

- ◆定期的にテーマを設け資料を展示し、紹介している。展示した資料リストはホームページのおすすめ本のコーナーで紹介している。
- ◆展示の際、紙ベースのものは記録用に作成しているが、利用者には提供していない。

課題

- ◆利用者の図書館利用を支援したり、知的興味を刺激するようなブックリストを作成したりする必要がある。
- ◆展示資料リストはホームページでの提供のみになっている。

問題解決の具体的な方策

- ◆展示の際にブックリストを作成、配布する。
- ◆作成したブックリストのバックナンバーを閲覧できるようにする。
- ◆テーマに沿ったブックリストの作成について検討する。

5年後までの目標

○いろいろなテーマのブックリストを、リーフレットやホームページなどから提供する。

【パスファインダーの作成・公開】

現状

- ◆小冊子体のもの、ホームページ上のコンテンツを含めてパスファインダー（※61）を提供していない。
- ◆当館の主な参考資料のテーマ別一覧ファイルの作成を始めた。またレファレンスに使えるWebサイトや無償データベース一覧の収集とファイルの作成を始めた。

課題

- ◆パスファインダーは利用者自ら資料・情報検索を進めるときに活用できるため、紙ベースやホームページで作成・公開する必要がある。

問題解決の具体的な方策

- ◆歴史、地図などテーマ別の調べ案内作成を始め、ホームページおよびリーフレットなどで公開して行く。

5年後までの目標

○主要テーマの調べ案内を公開・提供する。

④課題別支援サービスの提供

【ビジネス支援サービス】

現状

- ◆2社の新聞記事データベース（オンラインデータベース）を導入している。
- ◆ビジネス雑誌を購入している。
- ◆本館にパソコン持込席を設け電源を開放している。
- ◆上尾駅前分館については駅に近いという立地条件からビジネス層をターゲットにした資料を中心に収集を図っており、また夜8時まで開館している。

課題

- ◆分散されたビジネス関連の資料・情報を一つのコーナーにまとめる必要がある。
- ◆商工関連部署や商工会議所と連携し、地元産業関連資料を収集するなど、地域のビジネス情報を提供する必要がある。

問題解決の具体的な方策

- ◆個人では購入しにくい専門的な資料を含め、ビジネス関連資料（図書・雑誌）を積極的に収集する。
- ◆各分類に分散された資料を集中排架する。また、インターネット端末など、諸ビジネス関連情報源を同じコーナーに置き、利用者の検索が効果的に行えるよう環境を整える。
- ◆資格や起業、各種専門学校案内などのパンフレットの収集・提供を行う。
- ◆商工関連部署、地元商工会議所と連携したビジネスセミナーなどを実施する。
- ◆上尾駅前分館のビジネス関連資料を増やし、ビジネス色をより前面に出す。

5年後までの目標

- ビジネス支援に関わる十分な資料収集、情報発信を行う。
- 商工関連部署や商工会議所と連携が取れ、ビジネスセミナーの開催や地元産業などに関する情報発信を行う。

【法律・医療・健康情報提供サービス】

現状

- ◆各分類に排架している程度で、特化したサービスは行っていない。

課題

- ◆パンフレットや専門雑誌など、各関係情報を集め、提供場所をまとめて、効果的に資料・情報提供を行う必要がある。
- ◆法情報・医療情報に関するオンライン・データベースが官報のみである。
- ◆法律・医療・健康情報については日々情報が更新されるため、最新の情報を雑誌や信頼性の高いリンク集などから提供する必要がある。

問題解決の具体的な方策

- ◆パンフレットや専門雑誌なども含め、法律関連、医療・健康関連の資料を積極的に収集し蔵書を増やす。
- ◆各分類に分かれて排架した資料を集中配架し、利用者の検索が効果的に行える環境を整える。
- ◆県立図書館で行われている健康・医療情報サービスの活用を促す。

5年後までの目標

- 法律情報、医療・健康情報について十分な資料を収集し、最新の資料・情報を提供する。

【子育て支援サービス】

現状

- ◆東保健センターで行われる4カ月児健康診査時に「ブックスタート」(※62)を行っている。その後の継続として「あかちゃんおはなしかい」「親子でえほんサロン」を開催している。
- ◆実用的な育児書・教育書をまとめて排架している。
- ◆おむつ交換コーナー・授乳スペースはあるが、満足な設備とはいえない。

課題

- ◆子育て関連図書・雑誌・リーフレットなどを各機関から収集し、散在している情報提供場所を一つにまとめる必要がある。
- ◆おむつ交換コーナー・授乳スペース・親子で入れるトイレなど、より使いやすい設備にする必要がある。
- ◆乳幼児連れの利用者がより利用しやすいように、集える場所の提供や来館時間を特別に設定するなど工夫が必要である。

問題解決の具体的な方策

- ◆児童書の付近に育児書や育児雑誌など、子育て関連資料を排架した子育て支援コーナーを設置する。
- ◆おむつ交換コーナー・授乳スペース・親子で入れるトイレなどの設備を整備する。
- ◆健康増進課・子ども支援課など、関連各所の情報を集め提供する。

5年後までの目標

- 乳幼児とその親を対象にした事業を継続的に行い、親同士の情報交換の場としても活用できるようにする。
- 子育て支援コーナーを設置・拡充し、同コーナーの周知を進め多様な情報の収集・提供を行う。
- 乳幼児の泣き声などを、気にせず利用できるようなコーナーの配置や“赤ちゃんタイム”の導入など運営面での配慮をする。

(2) 多様な学習機会の提供

【多様な学習機会の提供】

現状

- ◆講座や講演会、体験型イベントの開催を実施し、利用者の自主的、自発的な学習活動の支援をしている。
- ◆開催時期は秋の図書館まつりの時期に集中して実施している。
- ◆分館、公民館図書室では、講座を開催していない。
- ◆生涯学習、特に図書館資料などを用いた学習成果を発表する場の提供はしていない。

課題

- ◆生涯学習を支援するために、身近な生活課題の解決を題材とした講座や講演会、展示会など、さまざまなイベントを展開していく必要がある。
- ◆図書館に、集まる市民の中から、さまざまな活動が生まれるように利用者の交流を育む取り組みが必要である。
- ◆図書館単独主催の講座が中心なので、地域の諸団体との連携が必要である。

- ◆多様な学習機会を提供すると同時に、学習に伴う研究・作業を行う場の提供、また学習成果の発表の場の提供が必要である。

問題解決の具体的な方策

- ◆開催時期、開催時間や内容について、さまざまな設定をし、本館、分館で講座などを開催する。
- ◆生活上の課題などに応じた、講演会、展示会の実施を検討する。
- ◆作家や各種文学賞などをテーマとした読書推進のための講座を実施する。
- ◆市内の諸団体との共催事業実施を検討する。
- ◆学習機会の提供及びその発表の場の提供の方法について、情報を収集し、具体案を検討する。

5年後までの目標

- 本館、分館で年間を通して講座や講演会、体験型イベントを開催し、参加者数を増やす。
- 学習機会の提供とその発表の場を提供する。

【インターネットを活用したサービス・学習機会の提供】

現状

- ◆ホームページを通じて資料検索、予約、割当て連絡など資料貸出に伴うサービスを提供している。
- ◆利用者用インターネット端末を本館に4台、大石分館に2台、駅前分館に1台設置しウェブサイト閲覧などのサービスを提供している。
- ◆歴史的音源提供サービス（※63）をH27年度から開始した。
- ◆持ち込みPCの利用に関しては、本館は電源利用可だが、その他の館は利用不可である。

課題

- ◆持ち込みPCなどの活用のために電源および無線LANの整備について検討が必要である。
- ◆多様な学習形態を踏まえた閲覧、学習、交流スペースの確保をする必要がある。
- ◆インターネット技術を利用した学習講座や大学の講義の受講などのプログラムの提供が必要である。

問題解決の具体的な方策

- ◆無線LANなどの整備について検討する。
- ◆利用者用インターネット端末未設置館への端末導入を検討する。
- ◆インターネット端末を用いて無料で学べる大学講座などのプログラム導入を検討する。

5年後までの目標

- 利用者用インターネット端末の設置台数を増加する。

3 地域の情報拠点としての図書館

地域に関する様々な資料や情報を収集・提供し、発信する地域を支える情報拠点を目指します。

(1) 地域資料・情報

① 郷土資料の収集・提供

【郷土資料の収集・保存・提供】

現状

◆上尾市を中心に埼玉県に関するさまざまな資料（図書だけでなくパンフレットなど）を収集している。

課題

◆上尾市の歴史・文化に関する資料収集について、関連各所との連携を図り、さらなる充実を図る必要がある。

◆地域郷土研究などを行っている個人や団体・グループの活動状況の把握がされていない。公民館などを主な活動場所にするとところが多いため公民館との協議・連携が必要である。

問題解決の具体的な方策

◆市や県の関係各課や民間団体との連絡・調整を行い、収集漏れを減らし、さらなる資料の収集を行う。

◆地域出版社で刊行されている県や市に関する資料を収集する。

◆地域で活動をしている団体・協会などとの連携について検討する。

5年後までの目標

○上尾市に関することについて詳しく調べられるように資料・情報収集を進める。

【郷土に関するデジタル資料の作成・公開】

現状

◆図書館資料でデジタル化（※64）している資料は無い。

◆市が製作した市内の無形文化財を中心にDVD化したものを貸出している。

課題

◆利用度の高い郷土資料のデジタル化を検討する必要がある。

◆資料のデジタル化を請け負う企業も増えているが、費用が高額である。

問題解決の具体的な方策

◆生涯学習課などでデジタル化やマイクロ化した古文書資料の利用について検討する。

◆上尾市史など市の歴史についての電子資料化を検討する。

5年後までの目標

○一部の郷土資料の電子資料化を行い、自宅のパソコンなどで閲覧可能にする。

② 行政資料の収集・提供

【行政資料の収集・保存・提供】

現状

◆上尾市、埼玉県が発行した行政資料を収集、保存、提供している。

課題

◆県や市で発行された行政資料について、発行状況を把握しきれず収集もれになることがある。

問題解決の具体的な方策

◆県や市で発行した年鑑、統計書などの収集もれを防ぐために各課に寄贈依頼などを積極的に行い資料収集する。

5年後までの目標

○上尾市や埼玉県が発行した行政資料を引き続き収集し、資料提供をする。

③ 地域情報の収集・提供

【地域の団体・グループなどからの情報収集】

現状

◆市内の生涯学習やボランティアなどを行う民間団体・グループの活動状況の把握や発行資料の収集はあまり行われていない。

課題

◆民間団体・グループとの連携をはかり、情報収集に努める必要がある。

◆上尾市の観光・産業に関するコーナーの設置が必要である。

問題解決の具体的な方策

◆地域の団体・グループに関する情報収集や各団体が発行した資料の収集を行う。

◆上尾市の観光や産業に関するパンフレットや関連図書を収集し設置する。

5年後までの目標

○地域の団体・グループとの情報交換やそれらの活動に関する資料収集を行う。

○団体やグループなどの活動や地域情報についてのリーフレット、冊子などの配置場所を工夫し、利用者に分かりやすく提供する。

(2) 図書館からの情報発信

① 広報活動の充実

【図書館イメージの確立】

現状

◆現在は“貸出”中心のイメージが強く、レファレンスサービス利用者は少なく、リクエストサービスの利用者も固定的である。

課題

- ◆アンケート調査では図書館資料の質・量については不満の声が多く、特に分館・公民館図書室にその傾向が強い。また閲覧席の不足に対する不満が多い。

問題解決の具体的な方策

- ◆図書館サービスに関するPRを継続して行う。

5年後までの目標

- 図書館サービスについての周知を進めて、貸出・返却だけでなく、調べもの、学習室利用、イベント参加など、さまざまな目的の図書館利用者を増加する。

【図書館サービス・イベントの周知】

現状

- ◆図書館ホームページ、「広報あげお」、図書館広報紙「みんなの図書館」などで周知している。
- ◆イベントの際には保育所や公民館、上尾駅、学校など関係機関にイベントポスターの掲示を依頼している。

課題

- ◆講座やイベントの効果的なPR方法について検討する必要がある。
- ◆ツイッター（※65）などSNSからの情報発信は行われているが継続的ではない。また発信方法について職員全員の周知が図られていない。フェイスブック（※66）については開設していない。
- ◆他機関など多量のポスターが館内に掲示されており、図書館掲示物も、その中の一部になっている。

問題解決の具体的な方策

- ◆SNS（※67）を活用し、図書館サービスPRを行う。
- ◆地域の書店や学校、自治会などと連携して、図書館に来ない人にも周知できるようなイベントポスターの貼付先を確保する。

5年後までの目標

- 図書館ホームページやSNSから図書館サービスやイベントについて情報発信する。
- 地域との連携により図書館イベントの効果的なPRを行う。

【図書館だよりなどの発行】

現状

- ◆「みんなの図書館」（隔月発行）、青少年向けに「Next Generation」（年4回）、児童向けに「じどうしつだより」を発行している。
- ◆「みんなの図書館」はバックナンバーを含めて図書館ホームページに掲載している。

課題

- ◆「じどうしつだより」、「Next Generation」についてもホームページ掲載が必要である。

問題解決の具体的な方策

- ◆「じどうしつだより」、「Next Generation」など順次にホームページに掲載する。

5年後までの目標

- 「みんなの図書館」、「じどうしつだより」、「Next Generation」などバックナンバーを含めてホームページに掲載する。

② ホームページからの情報提供

【ホームページのコンテンツ】

現状

- ◆ホームページの画面では、背景色や文字サイズの変更が可能で、文字の読み上げ機能を設けており、高齢者や視覚障害者が利用できるようになっている。
- ◆パソコン、スマートフォン、携帯電話などの専用サイトから蔵書検索・予約ができる。また、イベントの案内や図書館からのお知らせなどの掲載をしている。
- ◆子ども向けホームページを設置している。

課題

- ◆図書館からのお知らせをすべて1つの枠の中で掲載しているため、イベント情報や利用のお知らせなどが混在している。
- ◆ホームページに、市民からの問い合わせ欄を設けているが、配置場所が分かりにくい。

問題解決の具体的な方策

- ◆ホームページを内容ごとに情報が整理された、わかりやすく見やすい表示にする。
- ◆図書館サービスに関する情報発信をホームページから積極的に行う。
- ◆問い合わせ欄の配置変えを行う。

5年後までの目標

- 図書館サービスに関してホームページから積極的に情報発信をする。

【有用なサイトなどのリンク集の作成・公開】

現状

- ◆国立国会図書館や県立図書館、広域利用の図書館のホームページや調べものに役立つサイトのリンク集を公開している。

課題

- ◆リンク集の入り口が分かりづらい場所にある。活用しやすいように工夫する必要がある。
- ◆リンク集のさらなる充実が必要である。

問題解決の具体的な方策

- ◆調べものに役立つWebサイトを調査・精査しホームページのリンク集に加える。
- ◆リンク集のレイアウトを変更する。

5年後までの目標

- ホームページに内容の充実したリンク集をのせる。

基本方針Ⅱ 社会・時代の変化に応えられる図書館

1 高齢社会における図書館

高齢社会における図書館として、資料・情報の収集、サービス提供方法、催事など変化する利用者ニーズに対応した図書館サービスを提供します。

(1) 居場所としての図書館

【「居場所」としての図書館づくり】

現状

- ◆H26年度の利用状況を見ると貸出点数の3割以上が60歳以上の利用者によるものである。
- ◆退職後、ライフワークとしての調査研究などのためコンスタントに利用している人も多く、自宅でもなく職場でもない第三の場所として利用されている。

課題

- ◆「高齢者」には、元気で活発な人もいれば、健康や生活に不安を持った人もいて一様ではないため、それぞれの図書館に求めるものを把握し、興味・関心のある資料・情報を手に取りやすい形で揃える必要がある。
- ◆いすやテーブルなどの劣化が激しいため、安心して居心地よく過ごせる読書空間を整備する必要がある。

問題解決の具体的な方策

- ◆H27年度中に設置したシニア世代対象「セカンドライフコーナー」を拡充する。
- ◆いすや机を更新する際は、身体への負担に配慮する。

5年後までの目標

○退職後の「居場所」として、読書やライフワークの調査研究などが快適にできる空間を提供する。

【交流の場の提供】

現状

- ◆利用者それぞれ館内で思い思いに利用している。
- ◆利用者が館内で顔見知りとなって、交流しているケースもある。

課題

- ◆それぞれの利用スタイルは尊重すべきことだが、同じ空間で過ごす時間を活用し、よりいきいきした生活を支援するために、交流の場となる環境づくりを目指す必要がある。

問題解決の具体的な方策

- ◆利用者同士の交流のしくみづくりを検討する。

5年後までの目標

○市民の交流の場となる環境づくりを検討する。

【経験を生かせる場の提供】

現状

◆豊かな知識・経験を培ってきている人材がいると思われるが情報を把握していない。

課題

◆サービスの受け手としてだけでなく、提供者として生きがいの創出と協働につなげていくため、利用者の知識や経験を図書館の中で生かす取り組みが必要である。

問題解決の具体的な方策

- ◆「まなびすと指導者」など知識や技術を持った人材の情報を収集する。
- ◆経験を活かせるしくみづくりを検討する。

5年後までの目標

○経験を活かせるしくみづくりを検討する。

(2) シニアサービスの提供

【シニアを対象にした資料・情報の収集・提供】

現状

- ◆本館の大活字本（※68）（開架分）は722冊、大石分館は338冊である。（H26年度末）H27年度に、大活字本資料費を増額し、両館に新刊を追加、また朗読資料についても30点程を追加する予定である。
- ◆H27年度から健康・医療情報や年金・相続などの法律情報など、図書を中心にシニア向け資料を集めた「セカンドライフコーナー」を本館に設置した。

課題

- ◆高齢者層のニーズに焦点を当てた資料・情報の収集・提供が求められているが、シニア向け資料の集中配架などは行われていない。
- ◆福祉部局や保健部局、保健・医療・年金などの関係機関の発行する冊子・パンフレットの収集・提供と関連機関との共催イベントを併せたサービス提供が必要である。

問題解決の具体的な方策

- ◆分館・公民館図書室にシニア向け資料・情報を提供するコーナーの設置を検討する。
- ◆福祉・保健部局や関連機関が主催するイベントに図書館資料を展示するなど、関係機関との連携を検討する。

5年後までの目標

- 一部の分館・公民館図書室にもシニア向け資料・情報コーナーを設置する。
- 福祉部局や保健部局と連携を取り、保健・医療・年金などの関係機関の発行する冊子・パンフレットなどの収集・提供を行う。

【利用を支援する機器・設備】

現状

- ◆拡大鏡、老眼鏡を備えている。
- ◆本館には拡大読書器（据置及び携帯用）を備えている。

課題

- ◆携帯用拡大読書器は、利用されていない。OPAC（※69）が利用しやすいか検討する必要がある。
- ◆各館のバリアフリー化の状況を正確に把握する必要がある

問題解決の具体的な方策

- ◆図書館システム更新時に障害のある人や高齢の人が利用しやすいOPACを採用する。
- ◆携帯用拡大読書器を大石分館などの分館に設置する。
- ◆明るさや閲覧用備品など各館の閲覧環境を確認し必要な改善を行う。

5年後までの目標

- ユニバーサルデザイン（※70）に基づくOPACを設置する。

【「大人向け映画会」や「お話し会」などのイベントの開催】

現状

- ◆昔の名作を中心に「大人向け映画会」を年10回、「大人のためのお話し会」を年2回開催した。（H26年度）
- ◆日本語字幕なしの上映に限られており、バリアフリー映画会（※71）は開かれていない。

課題

- ◆バリアフリー映画会など通常の映画利用ができない人のための企画を行う必要がある。
- ◆館内上映できる作品の種類を増やすために、計画的な映像資料の購入が必要である。
- ◆シニア向けイベントの開催が必要である。

問題解決の具体的な方策

- ◆日本語字幕、日本語音声ガイド付きのバリアフリー映画を、企業協賛により、無償で上映できる仕組みを利用して、映画会を実施する。
- ◆シニア向け映画会や回想法（※72）による思い出語り、読み聞かせの会などの実施について検討する。
- ◆読書会や古文書講座、自分史講座などシニア向けイベントの開催を検討する。

5年後までの目標

- バリアフリー映画会を実施する。
- 読書会などのシニア向けイベントを実施する。

2 少子化社会における図書館

子どもの読書活動の推進を進めるとともに、資料・情報提供、情報交換の場の提供など子育て支援サービスを提供し、親子の読書環境を整備します。

(1) 子どもの読書活動の推進**① 図書館でのサービス****ア. 乳幼児サービス・児童サービス****【図書館資料の充実】****現状**

- ◆本館、分館（室）とも新刊を中心に選書をし、資料を購入している。

課題

- ◆利用者の要求する図書資料（特に読み物）は時代とともに変わってきているため、利用者の読書傾向や興味、要求について、より把握する必要がある。
- ◆消耗した基本図書（長い間読み継がれ評価が定まっている本）や人気のある本の買い替えが行われていない。

問題解決の具体的な方策

- ◆絵本、読み物は、基本図書を複本で揃える。一方、時代とともに子どもが好む著者や読み物の傾向は変わってくるので読者の需要をよく研究し選書する。
- ◆新刊を購入するとともに、人気本や基本図書を更新していく。

5年後までの目標

- 基本図書や調べものに必要な知識の本、利用者からの需要が多い読み物などを備えて、利用者の要望に合致する魅力ある蔵書構成にする。

【施設・設備】**現状**

- ◆本館は児童書と一般書のフロアが分かれているため、土・日曜日や学校の長期休業中など児童室の混雑時に見られる子どもたちの喧騒が一般利用者の邪魔になることが少ない。
- ◆おはなし会専用スペースがない分館・公民館図書室がある。
- ◆児童整理室の一角をカーテンで仕切り授乳スペースを設置している。

課題

- ◆本館は親子が同じフロアでそれぞれの本を選ぶことができない。児童と一般のフロアを分けることと、ワンフロアにすることには、それぞれメリット・デメリットがある。今後は、書架の効果的な配置を検討する必要がある。
- ◆おはなし会専用スペースがない分館・公民館図書室には布、衝立などを使用し雰囲気をよくする工夫が必要である。
- ◆男女の各トイレにおむつ交換台がないため空きスペースにベッドを設置している。

問題解決の具体的な方策

- ◆乳児連れの利用者も多く、専用のおむつ替えコーナーや授乳室を用意するように努める。
- ◆全館におはなし会などが開催できるスペースを作るよう努める。

5年後までの目標

- お話し会などの催しの開催に良好な環境を整える。
- 乳幼児を連れた利用者のために授乳、おむつ替えなどに良好な環境を整備する。

【子どもが図書館に来るきっかけになる事業の充実】

現状

- ◆おはなし会、えほんのじかんは、市内全館（室）で定期的に行っている。
- ◆夏休みの企画事業や季節に合わせた行事を行っている。

課題

- ◆事業の継続のためにボランティアの確保とおはなし、読み聞かせ（※73）の技術の向上を図ることが必要である。

問題解決の具体的な方策

- ◆おはなし、読み聞かせボランティア（※74）のスキルアップのための研修を企画開催する。

5年後までの目標

- 全館でのおはなし会、えほんのじかんの開催を定着させ、開催回数を増加する。

【ブックスタート事業】

現状

- ◆4カ月健診の待ち時間に1対1の絵本の読み聞かせを行い、毎回、3人の支援員に協力してもらっている。
H22年度から開始し、対象者の98%に絵本を配布している。
- ◆東保健センターを会場に、おやこでえほんサロンを月1回実施している。

課題

- ◆ブックスタートで渡す本をすでに持っているお母さんが少ない。

問題解決の具体的な方策

- ◆すでに配布する本を持っている保護者には交換できる他の本を用意する。

5年後までの目標

- 配付率を100%にする。乳幼児期から、絵本を通しての親子のふれあいの定着に努める。

【セカンドブックスタート事業】

現状

- ◆全小学校に職員と学校図書館支援員または絵本の読み聞かせボランティアが1年生各クラスを訪れ、読書パスポート（※75）の使い方を説明し、その後に絵本の読み聞かせを行い、図書館でのおはなし会のPRと図書館利用を促している。
- ◆「宝島スタンプラリー」（※76）の活用によって、図書館のイベントへの参加者などは大幅に増えた。ボランティアの協力もあり、家庭・地域の連携は進んでいる。

課題

- ◆学校と図書館で読書パスポートを活用し読書促進につなげるため、相互の連携が不可欠である。
- ◆読書記録のページ「まいぶっくすたんど」の学校での活用状況は学校によって異なる。

問題解決の具体的な方策

- ◆読書パスポートは、小学校6年間の読書記録を振り返ることができ、家庭でも読書の様子を知ることができる利点を周知し、活用促進に努める。
- ◆家庭・地域・学校の連携の要になる事業として、教育委員会を通して学校での活用を依頼する。
- ◆学校図書館内に子ども向けの周知ポスターを貼る。

5年後までの目標

- 読書パスポートの小学校の授業や読書への活用を進め、子どもの読書促進につなげる。
- 読書パスポートを核にした「家庭・地域・学校」の連携を図る。

【年齢層に合わせた絵本・図書リストの作成】

現状

- ◆「赤ちゃんといっしょに絵本をたのしもう」（乳幼児とその保護者向け：ブックスタート時に配布）、「このえほんたのしいよ」（幼児・小学校低学年とその保護者向け）、「よんでごらん」（乳幼児から児童向けとその保護者向け）を作成し配布している。（図書館）
- ◆乳幼児～小学生には「えほんのきろく」、「読書パスポート」で対応している。特に「えほんのきろく」の中の絵本のリストは、ブックスタート期にある保護者にとって絵本選びの参考になると好評である。（子どもの読書活動支援センター）

課題

- ◆既存リストの内容の更新や新しいブックリストの作成も必要である。
- ◆図書館が発行しているリストをまとめて発行し、印刷経費を軽減する方法を検討していく必要がある。

問題解決の具体的な方策

- ◆ 2、3年ごとにブックリストの掲載図書を見直し、更新する。
- ◆ 小学生向けのブックリストを作成する。
- ◆ 今まで図書館で発行している図書リストをまとめ、市民が見やすく使いやすいリストを発行する。
- ◆ 市民が、自分の子どもの成長にあわせて本を選べるようブックスタート期～青少年期に至るブックリストをまとめた冊子を発行する。
- ◆ テーマ展示に工夫を加え、ポップ（※77）を活用するなど見せる棚作りをする。

5年後までの目標

- リストの作成、配布と同時に、ホームページ上に掲載されたリストから検索・予約を可能にする。
- 本選びの参考になる児童書情報を発信する。
- 市民が図書リストをもとに子どもの成長にあった本選びができる環境を整える。

【団体貸出】

現状

- ◆ 利用の申し出は、小学校の司書教諭から授業に関する資料や修学旅行に関する資料を求めるものが多い。また絵本の読み聞かせボランティア団体も頻繁に活用している。

課題

- ◆ 団体利用のPRが不足しているためか利用者が特定してしまっている。

問題解決の具体的な方策

- ◆ 団体貸出制度についてPRに努める。

5年後までの目標

- 周知を図ることで、保育所、学童、児童文庫などの利用増につなげる。

【図書館の利用に障害のある子どもへのサービス】

現状

- ◆ 障害者サービスは実施しているが、障害のある子ども向けのサービスは提供していない。

課題

- ◆ 特別支援学級、特別支援学校の児童・生徒の読書などの状況について把握する必要がある。
- ◆ 個々の児童・生徒の障害に応じた資料を用意する必要があるが、このためには保護者との情報交換などにより、障害児用資料のPRや資料ニーズを把握する必要がある。
- ◆ マルチメディア・デジ資料（※78）を収集するとともに音声デジ資料（※79）などの障害児用資料を作成する必要がある。

問題解決の具体的な方策

- ◆特別支援学級、特別支援学校に図書館資料と図書館サービスについてのPRを行う。
- ◆マルチメディア・デジタル資料の収集を検討する。
- ◆音声デジタル資料の作成を開始する。
- ◆県立図書館に所蔵してある布絵本の団体貸出などの情報提供を行う。

5年後までの目標

- 児童・生徒や保護者の求めに応じて音声デジタル資料などの提供を行う。

【学校支援】

現状

- ◆小学校を対象に授業、学習で使用する資料を宅配業者に委託して配送（貸出）、返却を行っている。

課題

- ◆修学旅行、林間学校など時期が重なるテーマの場合、後から申し込みが来た学校には貸し出す資料が残っていない場合がある。

問題解決の具体的な方策

- ◆小中学校の授業などに使用する資料について学校と意見交換をし、活用してもらえる資料を充実させる。
- ◆学校図書館内で図書館資料・図書館イベントについてPRを行うなど学校図書館との連携を強化する。

5年後までの目標

- 市内の小中学校の利用を増加する。

イ 青少年（ＹＹ）サービス

【図書資料の充実と青少年（ＹＹ）コーナーの充実】

現状

- ◆選書は資料選定基準（※80）の「青少年」の項に準じて、新刊案内、各種出版目録などを参考に実施し収集している。
- ◆マンガの収集については、継続購入しているもののみで新規タイトルは購入していない。
- ◆図書館全資料点数にしめる青少年（ＹＹ）サービス（※81）資料点数は約2.5%となっている。（H26年度）

課題

- ◆資料費に限りがあり、資料収集が不十分である。
- ◆調べ学習（※82）に役立つ参考図書が高額なため収集できない。
- ◆青少年（ＹＹ）サービスの資料を中高生に活用してもらうようなブックリストやパスファインダーなどが十分ではない。

問題解決の具体的な方策

- ◆青少年（ＹＹ）コーナーの成り立ちや資料の収集意図、資料の傾向などを図書館利用者に広くPRする。
- ◆青少年（ＹＹ）コーナーを充実させるためのパスファインダーや対象世代の意見やアイデアを取り入れたおすすめブックリストを作成する。
- ◆中高生新聞や10代向け雑誌の収集を検討する。
- ◆百科事典、読書案内などの高価なレファレンス資料は、年度当初に購入計画をたて、予算の中で枠を設けて、計画的に購入する。

5年後までの目標

- 青少年世代のための本、雑誌、新聞、パンフレットなどを、バランスよく収集・提供する。
- 青少年世代の意見やアイデアを様々な形で取り入れたパスファインダーやブックリストを提供する。
- 高額な資料の計画的収集を行う。

【中高生の職業体験の受入れ】

現状

- ◆毎年市内の中学校の2年生3～6校程度を2日間の社会体験として受け入れしている。
- ◆毎年市内の高等学校の2年生について1～2校程度2日間のインターンシップ（※83）を受け入れしている。

課題

- ◆日常業務と重なるため、市内中学校全11校の受け入れはできていない。

問題解決の具体的な方策

- ◆次年度の授業計画を学校が立案、決定する前に図書館で実施できる職業体験について、情報の提供をする。

5年後までの目標

- 受け入れできる学校数を増加する。

【図書館広報紙などの共同作成】

現状

- ◆青少年向けの広報紙「Next Generation」は、年4回作成している。
- ◆中高生と共同で作成したいが、中高生の作業する時間が取れず、職員のみで編集作業をしている。

課題

- ◆「Next Generation」の発行、配布数が500部と少数なので、幅広く周知するための取り組みが必要である。また、バックナンバーを含めてホームページに掲載する必要がある。

問題解決の具体的な方策

- ◆時間をとられない形態での「Next Generation」へのYA世代の参加を検討する。
- ◆「Next Generation」の配布数を見直し、利用登録者が少ない中学生に手厚く配布するなど、図書館及び青少年（YY）コーナーの認知度を上げる取組をする。

5年後までの目標

- イラストや本の感想やおすすめ本の投稿など、利用者と協力した広報紙を作成する。

【青少年向けイベントの開催】

現状

- ◆青少年向けの参加者を想定したイベントが少ない。また、講座を実施しても参加者が少ない。

課題

- ◆中高生が読書への興味関心を持ってもらえるような内容のイベントを工夫する必要がある。
- ◆青少年向けのイベントについて、ポスターなどの配布数が少ない。

問題解決の具体的な方策

- ◆中高生が読書への興味関心を持ってもらえるような内容のイベントを工夫する必要がある。
- ◆学校に出向くブックトークの実施数を増やす。
- ◆青少年向け事業のPRは、紙媒体に加えて、ホームページやSNSなども活用する。

5年後までの目標

- ブックトーク（※84）などを通じて、図書館に対する青少年世代の認知度を上げる。
- 自分のできる形で図書館と関われる青少年世代の増加を図り、図書館と青少年世代の可能性を広げる。

②子ども読書活動支援センター

ア 家庭・地域・学校の連携のコーディネート

【関連部署・学校・地域との連携】

現状

- ◆子どもの読書活動支援センターが中心となって家庭・地域・学校の連携を推進している。

課題

- ◆家庭・地域・学校の連携の仕組みをつくり、より連携を強化する。

問題解決の具体的な方策

- ◆「（仮称）子ども読書活動推進連絡会」（※85）「（仮称）図書館・学校・学校図書館連絡会」（※86）を設置し、より良い読書推進の方向を探る。

5年後までの目標

○各連絡会を開催し、問題点を解決する。

【読書推進のための調査・研究】

現状

◆子どもの本や読書活動について学校などからもデータを収集し、調査・研究を行っている。

課題

◆調査、研究結果を公表していない。

問題解決の具体的な方策

◆データは子ども向け・保護者向けに興味をひく分かりやすい形で公開する。

5年後までの目標

○上尾市の子どもの読書傾向について、家庭・地域・学校が把握し、読書推進の指針として活用できるように、調査・研究結果を公開する。

【家庭・地域・学校への情報発信】

現状

◆フェイスブック、ツイッターなどを用いて、市民に身近で親しみやすい情報をタイムリーに発信している。

課題

◆フェイスブックなどは、SNSの利用者に限定されてしまう。

問題解決の具体的な方策

◆広報・フェイスブック・ツイッターなど豊富な情報ツールをより魅力的にし、新たな読者層拡大に努める。

5年後までの目標

○広報・フェイスブック・ツイッターの読者を増やす。

イ 家庭への支援

【子どもを取りまく大人への事業】

現状

◆子どもの読書推進のための講座や講演会を開催し、啓発を行っている。

◆読書推進について知りたいという意欲はあるが、講座や講演会に参加する時間的・心理的余裕がないという保護者のため、おはなし会などの終了時間に「子どもの絵本のミニ講座」や「相談会」を設けている。

課題

◆参加者が固定化しがちなので、より多くの市民に参加してもらう工夫が必要である。

問題解決の具体的な方策

◆読書推進についてより深く知りたいという意欲のある人のため、学びを深められるよう高度な内容の講座を開催する。

5年後までの目標

○講座や講演会の内容をもとに、さらに子どもの読書活動を推進する。

【子どもを本好きにするための児童・青少年向けの事業】

現状

- ◆小学校で、読み聞かせ活動を行っている。
- ◆読書パスポートの効果もあり、小学生の事業参加は順調である。

課題

◆H27年7月に調査した「子どもの読書に関するアンケート（子どもの読書活動支援センター調査）」からも見られる通り、青少年は図書館に来館する時間的ゆとりがない傾向にある。今後は読書離れが懸念される青少年向けの事業実施と参加促進に重点を置く必要がある。

問題解決の具体的な方策

- ◆学校との連携・協力のもと、学校の授業時間・自習時間などに出前事業を行う。
- ◆学校からの要望に対し、すぐに対応できるように、読書に関する出前事業を整備するとともに図書館職員の資質向上に努める。

5年後までの目標

○小学校や中学校で、読み聞かせや読書活動推進事業を頻繁に行う。

【出張おはなし会】

現状

◆図書館に来ない・来られない子どもたちを対象に小学校や公民館などで、おはなし会を行っている

課題

◆お話し会に合わせて本の貸出を行い読書推進に繋がりたいが、図書館以外で行うため、本の貸出ができない。

問題解決の具体的な方策

◆出張おはなし会でのポット（※87）などのシステムを利用した本の貸出方法を検討する。

5年後までの目標

- 出張おはなし会に多くの子どもたちが参加し、その場で本を借りられるようにする。
- 借りた本を返すために図書館に来館することをきっかけに、図書館を利用する子どもたちの増加につなげる。

ウ 地域への支援

【ボランティアの育成・支援】

現状

- ◆色々なジャンルのボランティア講座を行っている。

課題

- ◆育成したボランティアの活躍の場が少ない。学校側に受け入れ体制がなく不可能であるなど、ボランティアの希望と受け入れ側のニーズが一致しない点が多い。活動の場を発掘しながら養成しているため、多くのボランティアを育成することが難しい。

問題解決の具体的方策

- ◆ボランティアのレベルアップを図らないと受け入れてくれる施設・学校もない。そのため、できて間もないボランティアグループの資質向上を支援する。

5年後までの目標

- さまざまなジャンルの読み聞かせボランティアが活発に活動できるようにする。
- ボランティア連絡会を開催し、相互の交流や意見交換を図る。

エ 学校への支援

【小中学生向け図書セットの貸出し】

現状

- ◆図書館と市内小・中学校、市立幼稚園が協力して、図書館の団体貸出やすべての小中学校・市立幼稚園に長期間一括貸出する「あっぴいぶっくるセット本」事業を行っている。
- ◆学校向けの調べ物の本の貸出しセットをつくり、学校の授業などに活用してもらっている。

課題

- ◆市立図書館の本を学校図書館図書管理システムで貸し出せるよう検討する必要がある。

問題解決の具体的な方策

- ◆「(仮称) 図書館・学校・学校図書館連絡会」で「あっぴいぶっくるセット本」の選書や活用の仕方について話し合いがもたれ、より魅力的な内容にすることが必要である。
- ◆今後は、市立保育所にも「あっぴいぶっくる セット本」事業を拡大していくことを検討する。
- ◆市立図書館と学校図書館図書管理システムの連携について検討する必要がある。

5年後までの目標

- 図書館の本が学校図書館で有効に使われ、多くの子どもたちが図書館の豊富で魅力ある資料にふれられるような環境をつくる。

【小学校授業・朝読書などでの読書推進】

現状

- ◆ A Y Y（あげおよむよむ）レンジャー（※88）を学校朝読書ボランティアや授業での科学遊びやアニメーション（※89）講師として派遣している。支援センター職員による全校おはなし会も実施している。
- ◆ 支援センターから学校にボランティアを受け入れてもらうよう依頼し、おはなし会を開催している。

課題

- ◆ ボランティアを受け入れた学校からは「引き続き受け入れたい」との要望を受けることが多い。より多くの学校に周知するよう努める必要がある。

問題解決の具体的な方策

- ◆ 教育委員会を通して、学校がボランティアを受け入れてもらえるような体制をつくるよう働きかけてもらう必要がある

5年後までの目標

- 学校で読み聞かせボランティアによるおはなし会が頻繁に行われるようにする。

【学校応援団読み聞かせ初心者講座】

現状

- ◆ 学校主催の読み聞かせボランティア初心者講座などへ講師を派遣している。

課題

- ◆ 学校への事業の周知が必要である。

問題解決の具体的な方策

- ◆ ほとんどの小学校で「朝の読書」の時間などに学校応援団（※90）などによる読み聞かせが行われている。この学校応援団のレベルアップを図ることは読書推進に繋がる。
- ◆ 学校に講座の開催をすすめ、学校での開催時に講師を派遣する。

5年後までの目標

- 学校応援団などのレベルアップが図られ、児童がさらに読み聞かせを楽しめるようにする。

3 多様な利用者ニーズに応える図書館

市民の誰もが同じ図書館サービスを受けられるように、資料・情報の種類や提供方法を工夫し、また図書館サービスについても情報発信を行います。

(1) 図書館の利用に障害のある人へのサービス

① 図書館資料

【情報発信】

現状

- ◆図書館ホームページや「広報あげお」、「みんなの図書館」などの広報紙や録音雑誌「やまびこジャーナル」（※91）などに逐次、障害者サービスについて掲載・録音し情報を発信している。
- 図書館の利用に障害のある人（※92）—
- ◆館内や駅ブックポスト、市の障害者及び高齢・介護関係課や関連機関に障害者サービスについてポスターを掲示し、リーフレットを設置している。
- ◆宅配サービスなどの情報を市内の高齢者施設に発信している。

課題

- ◆大活字本や朗読資料（※93）を除き、障害者用資料（※94）は、収集しておらず、資料の情報提供は行っていない。デージー資料などを収集した際には、効果的な情報発信が必要である。
- ◆映画会などの催事の際に、障害者サービスについてのリーフレットを配布するなど情報提供を積極的に行う必要がある。

問題解決の具体的な方策

- ◆保健・福祉部局などが主催するイベントに図書館の障害者サービスに関するポスター・リーフレットを設置する。
- ◆「広報あげお」に障害者サービスの特集記事を掲載する。
- ◆図書館主催イベントの際に「障害者サービス」のリーフレットを配布する。

5年後までの目標

○障害者サービスや、収集・作成した障害者用資料などについて情報発信を行い、周知を進める。

【サービス対象者の拡大】

現状

- ◆著作権法の改正（37条3項）（※95）に伴い、録音資料などの対象者が視覚障害者から肢体不自由や発達障害（※96）者など、活字による読書に障害のある人へ拡大された。これらの人は郵送料免除（※97）が該当しないため、カウンターでの来館貸出規定を設けている。

課題

- ◆高齢で読書が困難な人を含めて、視覚障害者以外の人で録音資料の新規利用者はいない。

問題解決の具体的な方策

- ◆録音資料来館貸出についてPRを継続する。
- ◆郵便法の適用を受けないが、来館困難な人への録音資料提供について、宅配サービスや心身障害者ゆうメールの適用を検討する。

5年後までの目標

○録音資料の来館及び宅配などによる貸出を行う。

②図書館サービス

【障害の特性に合わせた資料・サービス提供】

現状

- ◆大活字本や朗読資料の収集・提供をしている。
- ◆録音資料の視覚障害者への貸出をしている。音楽CD郵送貸出をH27年度から開始した。デージー図書は、音声デージー資料のみを提供している。
- ◆「対面朗読」(※98)は、朗読ボランティアグループが利用者の要望を受けて、本館の対面朗読室で行っている。
- ◆デージー再生機の貸出をH27年9月から開始している。

課題

- ◆「対面朗読」は、事実上、場所の提供にとどまる部屋貸し(※99)となっており、誰がサービスを受けているか分からない状況である。
- ◆借受、収集、制作など障害児・者用資料の収集及び提供について検討する必要がある。

問題解決の具体的な方策

- ◆音訳者のスキルアップのために中級音訳者講座を実施し図書館協力員(※101)を養成する。
- ◆コミュニケーション・ツール(※102)について検討し、各館に備える。
- ◆マルチメディア・デージー資料の収集を開始する。
- ◆県立図書館に所蔵してある布絵本の団体貸出などの情報提供を行う。
- ◆録音資料の作成を開始する。

5年後までの目標

- 他館からの借受や収集により障害児・者用資料の提供を進める。
- 「対面朗読サービス」を定着する。
- 初級及び中級音訳者養成講座(※100)を、数年の間隔をあけて実施し、音訳者養成を継続する。
- 年3タイトルを目標に図書館協力員による録音資料制作を行う。
- コミュニケーション・ツールなどを用いてコミュニケーションに障害のある人や日本語を母語としない人とのカウンターでの意思疎通をしやすくする。

【読み書き支援サービス】

現状

- ◆図書館では読み書き支援サービス(※103)は実施していない。

課題

- ◆読み書き支援サービスの実施の可否について慎重に検討する必要がある。

問題解決の具体的な方策

- ◆図書館内で「読み書き支援サービス」を実施することが適切か調査し検討する。

5年後までの目標

- 読み書き支援サービスについて、図書館の業務として行うか否かを決定する。

【来館できない人へのサービス】

現状

- ◆H27年4月から宅配サービスを開始した。
- ◆郵送サービスは実施していない。

課題

- ◆宅配サービスは開始したばかりで、PRが浸透しておらず利用者数が伸びていない。利用対象枠が狭く、難病の人など、対象外の人からの利用希望に応えられないが、対象を拡大した場合、サービス提供には人的限界がある。
- ◆郵送サービス（心身障害者用ゆうメール及び有料郵送サービス）実施について検討する必要がある。

問題解決の具体的な方策

- ◆心身の状態や子育て介護のため図書館への来館が困難な人など、宅配サービス対象の拡大について検討する。
- ◆宅配サービスボランティアの募集、養成について検討する。
- ◆有料郵送サービス、心身障害者用ゆうメールの必要性について検討を行う。

5年後までの目標

- 宅配サービスの対象者を拡大する。
- ゆうパック・ゆうメール（着払い）による有料郵送サービスを実施する。

③施設サービス

【団体貸出】

現状

- ◆埼玉学園への団体貸出をH27年度から開始している。
- ◆市内の特別養護老人ホームへの団体貸出を試験的に行っている。提供している資料は、音楽CD、絵本、写真集などである。

課題

- ◆ 試行例の利用動向（好まれる資料など）を把握する必要がある。
- ◆ 施設への団体貸出に上映会や読み聞かせの会、回想法などの訪問サービスを組み合わせれば効果的だが、携わるボランティアの育成などが必要になる。

問題解決の具体的な方策

- ◆ 試行例の利用動向を調査し、利用率の向上に努める。
- ◆ 施設用団体貸出セットを数セットずつ増やし、希望する高齢者施設などへの図書館サービスを提供する。
- ◆ デイサービス利用者や施設入所者への読み聞かせボランティアや回想法ができるボランティアの育成について検討する。

5年後までの目標

- 高齢者施設などへの団体貸出と図書館ボランティアによる読み聞かせなどの施設サービスを実施する。

【リクエストサービス】

課題

- ◆ 特別養護老人ホームや老人保健施設に対し、リクエストがあれば資料を搬送するサービスを実施している。また、同サービスについてのポスター掲示依頼などPRを行っている。

課題

- ◆ 今のところリクエストサービスの利用はない。団体貸出や訪問サービスを展開し、図書館資料を見せることで読書を促す取り組みが必要である。

問題解決の具体的な方策

- ◆ 団体貸出や施設入所者への読み聞かせを行う際に、図書館利用カードの発行と予約・リクエストの受け付けを行う。
- ◆ シニア向けのブックリストを作成し、施設に設置する。

5年後までの目標

- 施設入所者の求めに応じて視聴覚資料を含む図書館資料を提供する。

④多文化サービス

【多言語資料の収集・提供】

現状

- ◆ 外国語資料としては、主に日本語と英語の併記資料（一般書）をわずかに収集しているが、その他の言語の資料はほとんど行っていない。
- ◆ 英語やドイツ語などの原書の絵本を所蔵している（児童書）
- ◆ 外国語資料のリクエストは相互貸借で対応している。
- ◆ 英字新聞1紙を提供している。

課題

- ◆外国籍市民の読書ニーズに応えるため英語を中心とした多言語資料（図書、新聞、雑誌など）を計画的に収集する必要がある。
- ◆外国語だけでなく、国内少数民族の言語や文化に関する資料収集（例：アイヌ、琉球）を行う必要がある。

問題解決の具体的な方策

- ◆英語を中心に、それ以外の言語の資料も計画的に収集する。

5年後までの目標

- 多言語の資料数を少しずつ増加する。

【子どもへのサービス】

課題

- ◆英語やドイツ語などの原書の絵本や児童書を所蔵している。

課題

- ◆英語の児童書は外国籍以外の児童や成人にも利用が見込まれることから、英語を中心に児童書を収集・提供する必要がある。
- ◆外国籍市民による外国語絵本の読み聞かせについて関連団体と連携し検討をする必要がある。

問題解決の具体的な方策

- ◆子どもの読書プランに基づき、英語を中心に外国語の児童書収集を検討する。

5年後までの目標

- 英語を中心に外国語の児童書収集を検討する。

【生活情報の提供】

現状

- ◆広報あげおの収集・閲覧（一部記事に英語、スペイン語、ポルトガル語、中国語に翻訳）をしている。
- ◆英字新聞を提供している。

課題

- ◆地域の医療や生活情報に関する翻訳資料、かな表記の資料の収集・提供を行っていない。
- ◆関連団体との情報交換の場やイベントで図書館資料の展示をするなど相互連携を深める必要がある。

問題解決の具体的な方策

- ◆上尾市や埼玉県に関する多言語情報収集に努める。
- ◆埼玉県国際交流協会が発行している多言語情報紙を収集し提供する。

5年後までの目標

○上尾市や埼玉県に関する多言語情報を提供する。

【利用案内】

現状

◆4カ国語の利用案内（英・中・韓・西）を作成している。

課題

◆誰もが見て分かるように、館内サインをピクトグラム（※104）などで表示する必要がある。

◆ホームページ及び館内OPACの多言語対応（英語・中国語・韓国語など）を行う必要がある。

◆多文化コミュニティの関連団体（AGAなど）（※105）と協議を行い、外国籍市民への図書館サービス提供についてガイドラインを作成する必要がある。

問題解決の具体的な方策

◆ピクトグラムなど、わかりやすいサインを掲示する。

◆ホームページ及びOPACの多言語対応（英語・中国・韓国など）化に向けて取り組んでいく。

◆利用案内だけでなく図書館サービスの概要について多言語対応を行うため関係団体との協力・連携を図る。

5年後までの目標

○4カ国語の利用案内は通常の利用案内に合わせて、適宜に更新する。

○ホームページ、OPACを多言語対応（英語・中国語・韓国語など）にする。

基本方針Ⅲ サービス網を拡充する図書館

1 本館、分館、公民館図書室

地域性を反映しながら市内全域への図書館サービスを維持・拡充します。

【本館の現状と課題】

現状

- ◆上尾市図書館の中心拠点として活用されており図書館資料物流の中核拠点にもなっている。総貸出資料数の50%以上を本館で貸出している。
- ◆図書館ネットワークの整備と拡充を進め、開館日の増加や開館時間の延長などサービスの充実に努めている。各館業務とWeb-OPACを結ぶ図書館システムを構築し、蔵書管理、利用者情報管理の中核になっている。
- ◆年間21万件の予約・リクエスト管理と処理、12,000件の相互貸借処理を行っている。
- ◆分館・公民館図書室を含めて一般用資料、児童用資料や視聴覚資料の選書・発注・受け入れを行っている。
- ◆各館における障害者サービスやおはなし会などの児童サービスを提供している。
- ◆映画会や講座など各種イベントを実施している。
- ◆ホームページや「みんなの図書館」など各種配布物を作成し情報発信している。
- ◆各館の消耗品などの補給や補修など管理を行っている。
- ◆各館における利用者要望や苦情などの対応を行っている。

課題

- ◆施設の老朽化に対して、長寿命化を図るために、改修を図る必要がある。
- ◆蔵書収蔵能力が限界に達し、学校の余裕教室を特別閉架として活用しているが、本館から離れており、また資料保存に適した環境ではない。
- ◆閉架の資料は利用者の目に触れにくく、利用可能性を低くしている。
- ◆閲覧席は一般用56席、児童用30席と少なく、南北の壁際に簡単ないすを並べて補っている。落ち着いて読書や調べ物をする環境とは言えない。
- ◆講座などの会場となる集会室を閲覧及び学習スペースとして開放しているため、継続的な講座開催は困難である。
- ◆身体の不自由な人、乳幼児連れの人など、多くの人利用しやすい施設になっていない。
- ◆開架スペースが狭く、ビジネス支援サービスなど課題解決支援型サービスの提供ができていない。
- ◆利用者用開放端末の増設、オンライン・データベースの充実など、ICTを活用した図書館サービスの拡充が必要である。
- ◆H26年度中の不明資料数は1,000冊を超えており、ICタグ(※106)・BDS(※107)といった、不明資料の発生を抑制する蔵書管理方法の導入が必要である。

5年後までの目標

- 本館・分館の現状を踏まえ、課題の解消とサービスの拡充を検討する。

【分館の現状と課題】

現状

- ◆本館と5分館3公民館図書室で市内全域の図書館サービスを実施している。全ての館の図書館資料をどの館でも受け取り、返却できるシステムになっている。在架資料であれば、概ね予約日の翌日には受け取り館に届く。
- ◆全体貸出数の比率は、本館が51%、分館・公民館図書室の合計が49%である。
全体のうち、駅前分館は10%、大石分館は16%であり、この2館が分館・公民館図書室の貸出数の約半数を占めている。

課題

- ◆老朽化した施設の雨漏り、空調設備の故障が頻繁に起こっている。
- ◆利用者用インターネット端末の未設置館がある。また、設置館でも商用データベースの提供は始まっていない。

問題解決の具体的方策

- ◆施設・設備の点検を行い、計画的にバリアフリー化や老朽化した施設の改修を行い、施設の長寿命化を図る。
- ◆書架の魅力を高めるため、期限を設定して新刊セットを入れ替えるなど資料提供の方法を検討する。
- ◆利用者用インターネット端末の未設置館への端末設置を検討する。

5年後までの目標

- 分館・公民館図書室の改修により、施設の長寿化とバリアフリー化を図る。
- 新刊資料提供方法の工夫などにより、魅力のある書架を提供する。

2 図書館ネットワーク網の拡充

多様化する利用者要望に応えるために他市図書館や大学図書館との連携を進めます。また近隣市町村との広域利用拡充を検討します。

(1) 相互貸借

【県内の公共図書館などとの相互貸借】

現状

- ◆県立図書館や県内公共図書館、埼玉大学、埼玉県立大学などとの相互貸借を行なっている。搬送は、県立図書館の協力車により行っている。これにより相互に補完し協力することができ、希少資料の提供など、より多くの資料提供が可能となっている。
- ◆資料費の減額もあり、購入が望ましい資料も相互貸借により提供している場合もある。
- ◆視聴覚資料については、県内他図書館との相互貸借制度が構築されておらず、県立図書館所蔵の視聴覚資料のみ借用ができる。

課題

- ◆相互貸借サービスについて周知を図る必要がある。

問題解決の具体的方策

- ◆埼玉県内公共図書館等横断検索システム（※109）など県内公共図書館の蔵書検索サイトを案内するとともに、相互貸借制度についてPRをする。
- ◆県内図書館や大学との相互貸借サービスを維持・推進していく。

5年後までの目標

- 相互貸借制度について利用者への周知を図り、未所蔵資料のリクエスト及び提供数を増加する。

【国会・県外からの借用】

現状

- ◆国立国会図書館資料については、館外貸出が禁止されているため、本館内で閲覧提供をしている。
- ◆県内図書館の未所蔵資料については県外図書館からも借用もしている。
- ◆送料は、国会図書館は片道、県外図書館は往復を利用者が負担している。

課題

- ◆サービスの周知が不足しておりホームページなどからの情報発信が必要である。
- ◆国会図書館のデジタル化資料送信サービスを提供する必要がある。

問題解決の具体的方策

- ◆国立国会図書館など県外図書館との連携を継続する。
- ◆国会図書館のデジタル化資料送信サービスを提供の準備を早急に進める。

5年後までの目標

- サービスの周知を進めて利用者への浸透を図る。
- 国会図書館のデジタル化資料送信サービスを提供する。

【近隣大学図書館との連携】

現状

- ◆「埼玉県立大学図書館」と「埼玉大学図書館」からは埼玉県立図書館による相互貸借協定により、資料を借受けできる。
- ◆市内にある「聖学院大学総合図書館」は学外の人にも利用を開放している。（初回登録時に利用者証発行費用1,000円が必要）同館とは互いに利用案内を設置するなど連携を図り始めている

課題

- ◆利用者ニーズは多様化・専門化しており大学図書館との連携が必要である。

問題解決の具体的方策

- ◆「聖学院大学」に講座・講演会などの協力依頼をするほか、同校からの司書課程実習生を受け入れするなど、連携を強化し、相互貸借についても検討を進める。

5年後までの目標

- 大学図書館との相互利用協定により、利用者が求める専門資料の提供を行う。

(2) 広域利用

現状

- ◆さいたま市・伊奈町・蓮田市・桶川市のそれぞれの住民が相互に利用カード登録ができる。

課題

- ◆協定市町の住民は在住者に限定している。
- ◆相互貸借制度があるため、更に広域利用を拡大する必要があるか十分な検討が必要である。

問題解決の具体的な方策

- ◆利用状況を把握し広域利用拡大を検討する。

(3) サービスポイントの設置

現状

- ◆上尾駅西口、北上尾駅改札前にブックポストを設置している。

課題

- ◆予約本の受渡し場所やブックポストなどのサービスポイントを地域に設置して、図書館サービス提供先を増やす必要がある。

問題解決の具体的な方策

- ◆既存の公共施設窓口を活用した、予約本の受取りと資料返却サービスの実施について検討する。
- ◆ニューシャトル線の駅などへのブックポスト設置について検討する。

(4) 開館日及び開館時間の効果的な設定

現状

- ◆開館時間の延長、開館日の拡大を求められている。また、館によって休館日をずらすことについて要望がある。

課題

- ◆利用者の多い施設についての開館時間の延長を検討する必要がある。

問題解決の具体的な方策

◆市民のニーズに応じた開館日・開館時間の見直しを行う。

5年後までの目標

○市民ニーズに応じた開館日・開館時間を設定する。

基本方針Ⅳ 市民とともに創る図書館

1 市民との連携、市民との協働

図書館ボランティア活動への支援と地域との連携を進めるとともに、多様な意見が反映されるように市民と協働した図書館サービスを進めます。

(1) 市民参画と協働

【市民参画】

現状

- ◆各館に意見箱を設置し、ホームページからも利用者の意見や質問を受け付けしている。
- ◆事業実施後はアンケートを行い、参加者の要望を事業に反映するように努めている。
- ◆利用者満足度についてアンケート調査を実施している。

課題

- ◆図書館運営や図書館づくりについて企画段階から継続的な市民参画を求める必要がある。

問題解決の具体的な方策

- ◆図書館への意見記入欄をホームページの分かりやすい位置に配置する。
- ◆館内に掲示場所を設置し「図書館への一言」とそれへの回答を公開する。
- ◆市民との協働事業や、講座の企画募集などを行う。

5年後までの目標

- ホームページ、図書館への一言、適宜に実施する利用者アンケートなどから利用者・市民の意見を募集して、それらに対する図書館からの回答を含めて公表する。

【市民協働】

現状

- ◆図書館で募集したボランティアがイベントの企画・会場準備・運営協力をしている。
- ◆読み聞かせなど市民ボランティアグループ・団体から図書館事業の協力を受けている。

課題

- ◆平日の活動が中心であるため、会社員や学生などの参加が難しい。
- ◆地域の分館にも活動の場を広げる必要がある。
- ◆図書館内には、打ち合わせや作業などができるボランティア活動の拠点となる場所がない。

問題解決の具体的な方策

- ◆地域の分館にも書架整理や館内巡回など活動の場を広げる。
- ◆自分の得意な分野や経験を生かしたボランティア活動ができるようにサポートをする。
- ◆当館のボランティアと他市図書館で活動しているボランティアとの交流の機会を設ける。
- ◆参加しやすい曜日設定などを行い若者の参加を増やす。

5年後までの目標

- 地域で活動するボランティアや市民団体との連携を図る。

(2) 地域との連携

【地域との連携】

現状

- ◆「富士見団地自治会児童図書」、「シラコバト児童文庫」、「おひさま文庫」が地域で活動している。

課題

- ◆「おひさま文庫」代表に個人的に図書館行事に協力いただいているが、地域の文庫活動と図書館との連携は乏しい。
- ◆マイクロ・ライブラリーは、本棚一つでも新たなコミュニティを生み出す効果があるので、取組みへの支援が必要である。

問題解決の具体的な方策

- ◆地域の文庫活動との連携・協働について検討を進める。
- ◆マイクロ・ライブラリーなどの活動について学習会を開催する。

5年後までの目標

- 地域の文庫との共催事業を実施する。

【書店、専門家団体、NPOや福祉関係団体などとの連携】

現状

- ◆特に行っていない。

課題

- ◆ビブリオバトル（※110）や市内在住もしくは出身者の著作展示など地域の書店との共催イベントを検討する必要がある。
- ◆様々な情報提供サービスをしていくために、司法書士など専門家団体への協力依頼が必要である。
- ◆市内で活動するNPOや福祉関係団体との共催事業について検討する必要がある。

問題解決の具体的な方策

- ◆書店、図書館との共催事業を検討する。
- ◆行政書士、司法書士などの専門家団体との連携について呼びかけを行う。

5年後までの目標

- 図書館内で行政書士、司法書士などの専門家団体による相談会を実施する。図書館は、相談会に合わせて図書館資料の展示を行う。
- 図書館を活用してNPOや福祉関係団体の主催事業や図書館との共催事業を実施する。

(3) 図書館協議会

【委員構成】

現状

- ◆学校教育、家庭教育、社会教育関係者や学識経験者など12名で構成している。

課題

- ◆利用者、市民の意見をより反映できるようにする必要がある。

問題解決の具体的な方策

- ◆専門的な知識に加え、公募委員を募集するなど市民の意見をより反映できる委員構成を検討する。

5年後までの目標

- 公募委員を含めた委員構成にする。

【開かれた協議会】

現状

- ◆図書館協議会における審議内容は市の情報公開コーナーで開示している。

課題

- ◆図書館協議会への諮問内容と審議結果を速やかに図書館ホームページなどで公開する必要がある。

問題解決の具体的な方策

- ◆審議内容などを図書館ホームページで公開する。

5年後までの目標

- 審議内容などについて情報公開を進める。

2 望ましい図書館運営体制

図書館運営状況について市民に情報発信し開かれた図書館運営を目指します。市民とともに市民の望む図書館運営方法についての検討を進めます。

(1) 図書館運営体制

【図書館運営体制】

現状

- ◆貸出・返却・配架など定型的なフロント業務は外部に委託し、選書、レファレンスなど基幹業務は市職員が行っている。

課題

- ◆サービス向上と効率化を両立した図書館運営が不可欠なため、さまざまな運営方法についての検討し結果を出す必要がある。

問題解決の具体的な方策

- ◆さまざまな運営方法のメリットとデメリットを明らかにし、図書館運営に関する上尾市としての基本的な考え方を決定する。
- ◆図書館協議会に諮問し、図書館運営についての意見を集約し運営方針に反映する。
- ◆図書館運営について市民の意見を取り入れ、方針に反映する。

5年後までの目標

- 十分な議論を経て決定した方法に基づいて図書館運営を行う。

【職員研修】

現状

- ◆図書館職員の資質向上をめざして多様な研修に参加している。

課題

- ◆館内での研修機会が少ない。

問題解決の具体的な方策

- ◆外部研修への積極的な参加とその還元に努める。
- ◆館内研修を実施する。

5年後までの目標

- 継続的な研修の参加と職場への還元を行う。

(2) 開かれた図書館運営

【図書館の運営・サービス状況の公開】

現状

- ◆「図書館要覧」を毎年度作成している。

課題

- ◆「図書館要覧」をホームページに掲載する必要がある。
- ◆「図書館要覧」の内容について検討し、できるかぎり多くの運営・サービス情報を提供できるようにする必要がある。

問題解決の具体的な方策

- ◆図書館ホームページに「図書館要覧」を掲載する。
- ◆図書館サービス評価の高い図書館の要覧を取り寄せて、掲載内容などを比較し当館の要覧の修正を行う。
- ◆図書館サービス計画に規定された数値目標を毎年度、「みんなの図書館」、図書館ホームページなどで公表する。

5年後までの目標

- 「図書館要覧」、図書館ホームページなどから図書館の運営・サービスに関する必要な情報を公開する。

【諸規則・基準などの公開】

現状

- ◆上尾市図書館条例・規則は上尾市例規集の中で公開している。

課題

- ◆資料収集方針、除籍基準、諸サービスの規定など図書館に関する諸規則・基準は全て公開する必要がある。

問題解決の具体的な方策

- ◆図書館ホームページに図書館の規則・基準の欄を設ける。
- ◆各館に図書館に関する規則・基準綴りを置く。

5年後までの目標

- 図書館の規則・基準は誰もが確認できるように公開する。

(3) 図書館における資金調達

【雑誌スポンサー制度の拡充】

現状

- ◆NPO法人地域活性化プラザ（※111）と連携し雑誌スポンサーの協力を得ている。
- ◆5企業から（1企業6万円）27誌の寄贈を受けており雑誌購入費の削減ができています。
- ◆スポンサーがいなくなった場合に備えて、雑誌の収集を継続できる仕組みが必要である。

課題

- ◆雑誌スポンサー制度だけではなく、図書館資料費確保のため寄贈、寄付、広告の募集、交付金・助成金の活用など図書館による資金調達について担当を決めて積極的に行う必要がある。

問題解決の具体的な方策

- ◆継続的に雑誌スポンサーを確保、拡充できるようにスポンサーの広告方法などについて検討する。
- ◆図書館による財源確保について他館の実例を参考にする。

5年後までの目標

- 雑誌スポンサーを確保、拡充する。
- 図書館資料費を外部から調達するため、継続的な努力を続ける。

第4章 第2次計画をすすめるために

1 計画の進行管理

本計画の進行管理のために第3章「基本方針の実現に向けた図書館サービス」で掲げる取組項目の実施状況を定期的に把握・検証することが必要です。実行力のある進行管理を行うために、各年度の目標設定、評価など計画の進行状況について情報を公開します。

(1) 目標設定・評価

- 年度の終わりにサービス計画の当該年度の実施状況について検証を行います。また次年度のサービス計画の実施項目・内容について決定します。
- 有識者や市民の視点からのサービス評価を行うため、図書館協議会に計画の実施状況及び次年度計画予定について報告し、図書館とは別に図書館協議会による評価・検証をしていただきます。
- ホームページに図書館サービスに関する意見欄を設定し、館内に設置した「図書館への一言」と合わせて市民の図書館への意見・要望を把握します。

(2) 進捗状況の公開と計画の見直し

- 図書館及び図書館協議会による評価・検証結果については、図書館ホームページや図書館広報誌などにより市民に公開します。
- サービス計画に関する図書館協議会の諮問意見やホームページなどに寄せられた市民の意見などに基づいて、適宜にサービス計画の施策や事業について見直しを行います。